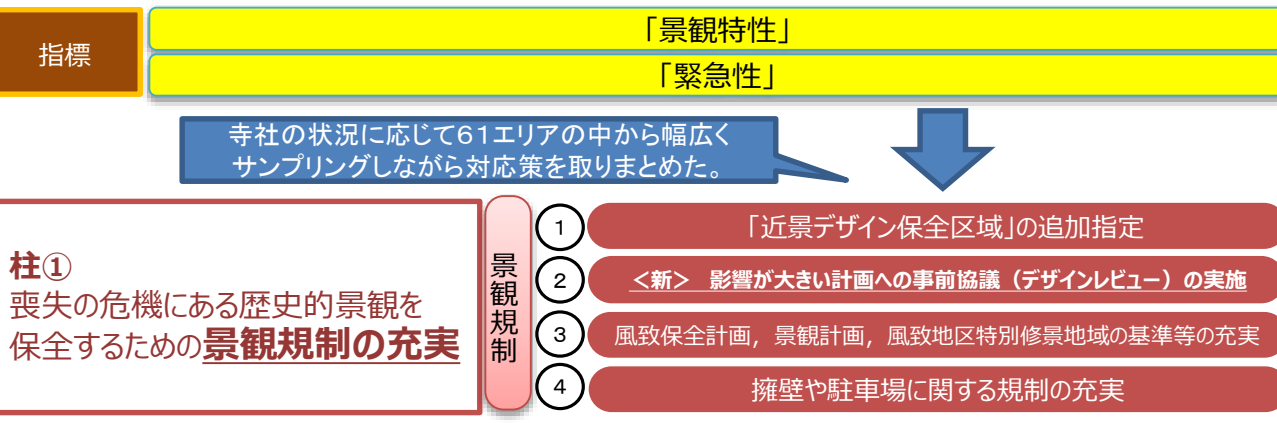
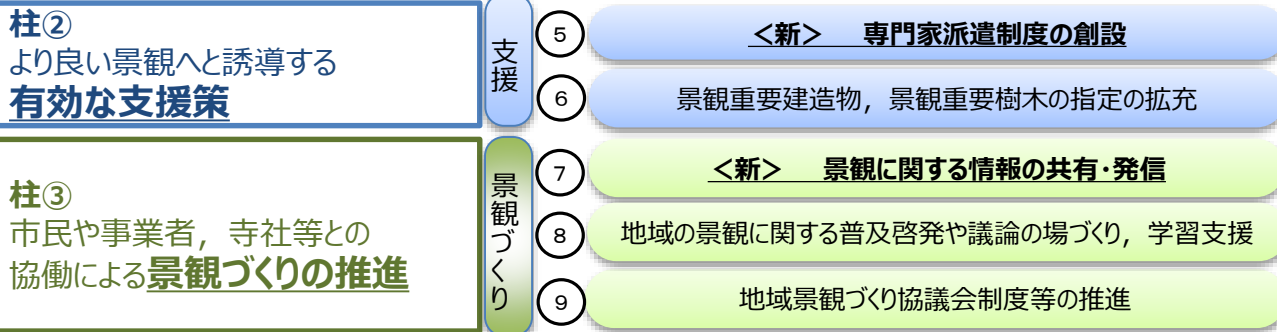
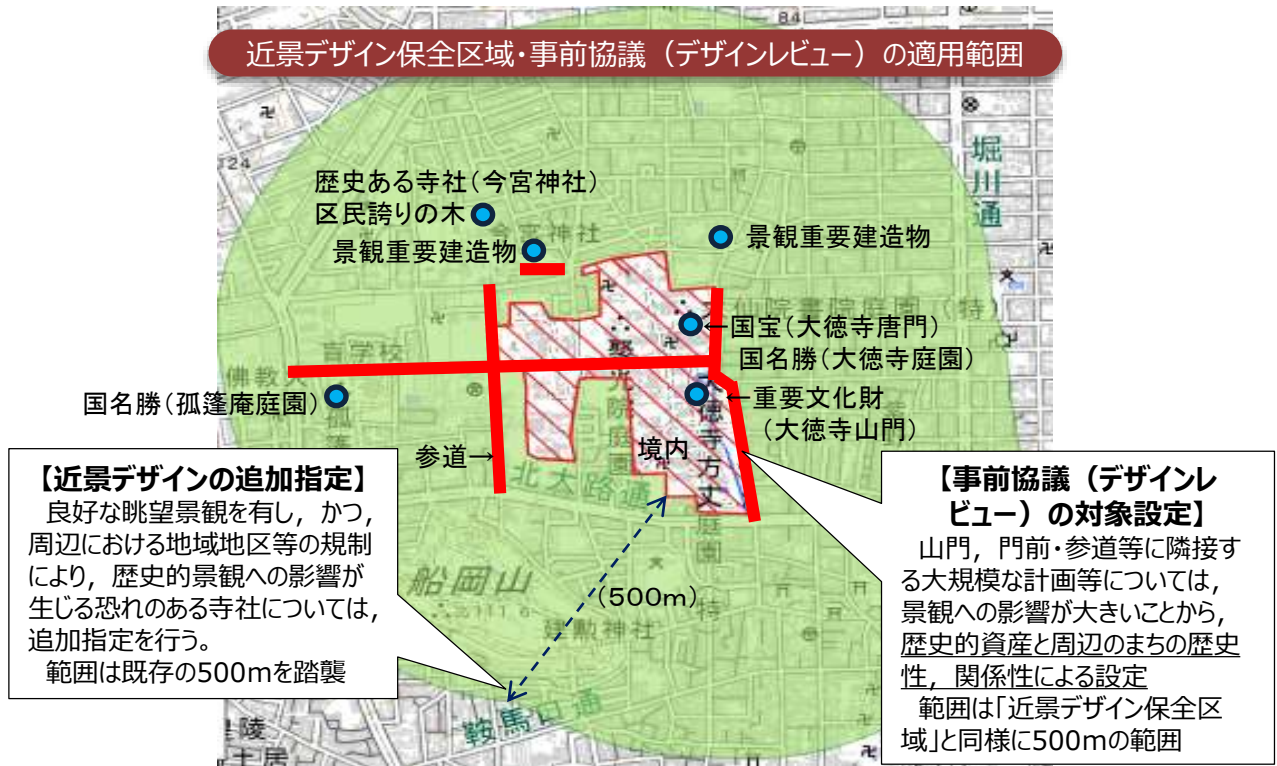


1 「具体的施策（素案）」の対応策についての考え方

地域の歴史的景観の特徴や価値・重要性について、市民や事業者・寺社等が情報共有し、地域特性に応じた計画へと誘導するための「**規制の充実**」を図るとともに、地域の歴史的資産への効果等を考慮し、「**支援**」を優先的に働きかけることで、より良い景観づくりを推進する。
 また、情報共有することにより、地域の歴史や文化、景観に関する意識啓発や、市民や事業者・寺社等が地域の将来像を共有した「**協働による景観づくり**」につなげ、これらの取組によって、地域全体の価値をさらに高め、都市格の向上を目指す。



「近景デザイン保全区域」の追加および「事前協議制度」におけるイメージ（例：大徳寺）

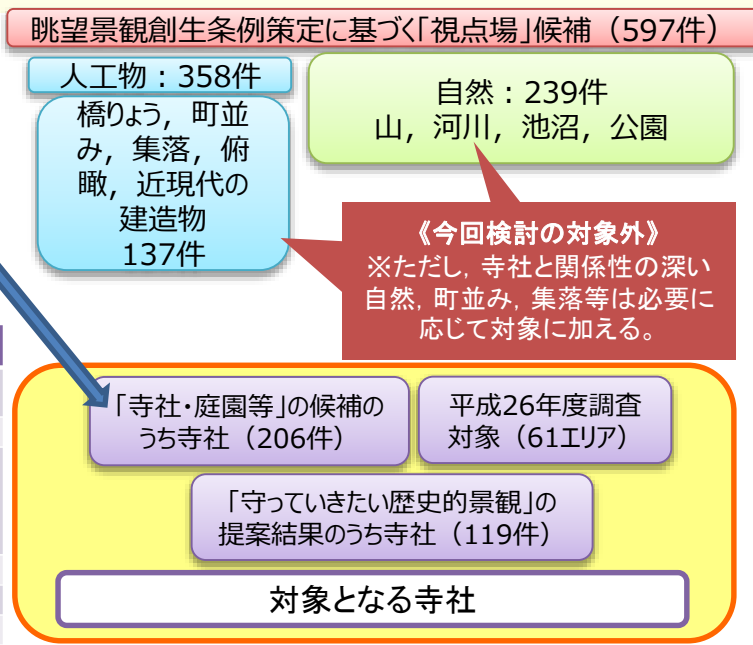


2 それぞれの寺社に必要な対応策の考え方

1) 対象となる寺社の抽出

- 【基本（※一部重複あり）】
- 平成26年度歴史的景観の保全に関する検証事業における調査対象（61エリア）
 - 今回実施した「守ってきたい歴史的景観」の提案結果のうち、寺社に関する提案（119件）
- 【継承・拡充（※一部重複あり）】
- 眺望景観創生条例の策定における「視点場」候補597件の「寺社・庭園等」のうち寺社（206件）

自然	小計	239件
山（山並み）		223件
河川		11件
池沼		3件
公園		2件
人工物	小計	358件
橋梁		6件
社寺・庭園等		221件
町並み等		13件
集落		3件
俯瞰		7件
近代の建造物		105件
現代の建造物		3件
	合計	597件



抽出の対象	参考資料等
風致保全計画等で保全対象とされている山や社寺等	風致保全計画、自然風景保全計画、美観地区一運用と目的、伝建地区保存計画
市民意見	守ってきたい京都の眺望景観（平成17年3月実施）
歴史資料、文献、絵画等	京蓮、京蓮跡追、都林泉名所図会、花洛名所図会、宇治川兩岸一覽、都名所図会、拾遺都名所図会、帝都雅景一覽、京都府一新風土記1958—、東山三十六峰、日本の歴史地名体系27京都市の地名、能因歌枕（広本）、旧一号書庫写真資料、矢野家写真資料目録、昭和京都名所図会、雍州府志、京都パノラマ館
歴史的資産	世界遺産、文化財（建造物）、文化財（史跡・名勝）
山	国土地理院発行の地形図
俯瞰景観	事務局提案

※ 平成18年度の眺望景観創生条例を制定した際における、38箇所の「視点場」を選定した考え方を踏襲

2) 「具体的施策（素案）」の対応策に関するロードマップ

上記の「対象となる寺社」について、以下の順序で、寺社とその周辺ごとの対応策を検討し、実施する。

- 平成28年度**
 「具体的施策（素案）」の対応策として「規制の充実」「支援」「協働による景観づくり」を策定し、「対象となる寺社」のうち、平成26年度に調査を実施した61エリアの寺社（大規模な寺社、世界遺産など）から、指標に応じて対応策を適用させていく。
- 平成29年度**
 「具体的施策（素案）」の対応策の実施に向け、市民意見募集等を経て確定させたいうえで、条例改正等の手続きを行う。
- 平成30年度以降**
 61エリアの寺社については制度の運用を開始する。
 61エリア以外の「対象となる寺社」については、順次、指標に応じて各寺社とその周辺のエリアの詳細調査を実施し、「具体的施策（素案）」の対応策の必要性等について、引き続き、歴史的景観の保全に関する視点で検討・研究を行う。

	平成28年度	平成29年度	平成30年度以降	
61エリア (平成26年度調査対象)	対応策の決定	制度化に向けた手続き (条例改正等)	(周知期間)	制度運用開始
61エリア以外の「対象となる寺社」			①詳細調査 ②対応策の検討 ③対応策の決定	

【指標】に応じて寺社ごと順次実施